

市道路線の廃止について

上記の議案を提出する。

令和 6 年 2 月 2 0 日

提出者 青梅市長 大勢待 利 明

(説明)

市道廃止申請に伴い路線を廃止する必要が生じたので、道路法第 1 0 条第 3 項で準用する同法第 8 条第 2 項の規定にもとづき、この案を提出いたします。

市道路線の廃止について

道路法(昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号)第 1 0 条第 1 項の規定にもとづき、次の市道路線を廃止する。

路線名	起 終	点 点	備 考
梅 1 1 6 号線	青梅市柚木町 1 丁目 6 3 番 1 青梅市柚木町 1 丁目 6 8 番 1		別記 図面 表示のとおり

市道路線廃止略図



青梅市 柚木町 1 丁目 地内



廃止する市道路線

延長

61.70メートル

